



2025 年 4 月 14 日

各 位

デ ィ ッ プ 株 式 会 社
代 表 取 締 役 社 長 兼 C E O : 富 田 英 揮
(コード番号: 2379 東証プライム)

問 合 せ 先
常 務 執 行 役 員 C F O 経 営 統 括 本 部 長 : 新 居 晴 彦
(TEL 050-3106-3849)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2025 年 5 月 22 日開催予定の第 28 期定時株主総会に「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の目的

当社は、感染症や自然災害を含む大規模災害や、社会全体のデジタル化の進展等を鑑み、選択可能な株主総会の開催方式を拡充することが株主の皆様の利益に資すると考え、場所の定めのない株主総会（いわゆるバーチャルオンリー株主総会）を開催することができるよう、変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、別紙のとおりです。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日（予定） 2025 年 5 月 22 日

定款変更の効力発生日（予定） 2025 年 5 月 22 日

(別紙)

(下線部分は変更箇所)

現 行 定 款	変 更 案
第 1 条 ~ 第 12 条 (条文省略) (株主総会の招集) 第 13 条 定時株主総会は、事業年度末日の翌日から 3 か月以内に招集し、臨時株主総会は、必要が ある場合に招集する。 (新設) 第 14 条 ~ 第 45 条 (条文省略)	第 1 条 ~ 第 12 条 (現行どおり) (株主総会の招集) 第 13 条 定時株主総会は、事業年度末日の翌日から 3 か月以内に招集し、臨時株主総会は、必要が ある場合に招集する。 <u>2 . 当会社は、株主総会を場所の定めのない株主 総会とすることができる。</u> 第 14 条 ~ 第 45 条 (現行どおり)

以 上